

令和5年度国民年金システム標準化研究会
(第二回) 議事概要

日時：令和5年12月18日(月) 14:00~16:00

場所：オンライン開催

事務局設置会場：丸の内二重橋ビルディング17階(東京都千代田区丸の内3-2-3)

出席者(敬称略)

(構成員)

中川 健治(座長)	株式会社ECO経営企画室 代表取締役
立石 亨	公益社団法人 国民健康保険中央会 調査役
林 友美	神戸市 福祉局国保年金医療課 国民年金担当課長
上野 晴彦	江戸川区 生活振興部地域振興課 課長
伊藤 裕司	桐生市 市民生活部市民課 課長
大森 かおり	下野市 市民生活部市民課 副主幹(長塚 章 下野市 市民生活部市民課 課長の代理出席)
青山 潤子	岡崎市 福祉部国保年金課 課長
長友 悟	株式会社RKKCS 企画開発本部住基内部システム 部 部長
深谷 瞬	株式会社TKC 住民情報システム開発センター住民 情報システム技術部 チーフ
川江 祐介	日本電気株式会社 住民情報システム開発統括部住民 情報グループ 主任
鈴木 朗	株式会社電算 開発本部ソリューション1部
大村 周久	富士通 Japan 株式会社 行政ソリューション開発本部 住民情報ソリューション事業部第一ソリューション 部 部長
黒田 隆史	株式会社日立システムズ 公共パッケージ事業部第二 開発本部第一開発部 主任技師

(オブザーバー)

千葉 大右	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
池端 桃子	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
外園 暖	デジタル庁 統括官付参事官付 参事官補佐
水村 将樹	デジタル庁 統括官付参事官付 参事官補佐
伊藤 竜也	デジタル庁 統括官付参事官付
堂前 昭彦	日本年金機構 事業企画部 事業企画グループ長
地藤 学	日本年金機構 国民年金部 国民年金管理グループ長
前田 賢一郎	日本年金機構 年金給付部 給付企画第1グループ長
高柳 淳一	日本年金機構 システム企画部 システム総合調整グ ループ長
島添 悟亨	厚生労働省 政策統括官付情報化担当参事官室 室長 補佐
巢瀬 博臣	厚生労働省 政策統括官付情報化担当参事官室 室長 補佐
水野 忠幸	厚生労働省 年金局事業管理課 課長
若松 藍子	厚生労働省 年金局事業管理課 課長補佐
濱村 明	厚生労働省 年金局事業管理課 課長補佐

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) ワーキングチーム及びベンダ分科会を踏まえた改定案の決定
 - (2) 意見照会の実施方針及び今後の進め方
 - (3) その他
3. 閉会

【意見交換(概要)】

1. 開会

- 本日は研究会であるため、自治体、事業者双方の構成員が参加となる。出席者の氏名については開催要綱をご確認いただき、紹介及びご挨拶は割愛させていただく。(事務局)
- 議事に入る前に、資料の確認をする。資料は「議事次第」、「資料1 ワーキングチーム及びベンダ分科会を踏まえた改定案の決定」、「資料2-1 標準仕様書本紙」、「資料2-2 標準仕様書別紙 機能・帳票要件一覧」、「資料2-3 標準仕様書別紙 帳票詳細要件」、「資料3 意見照会の実施方針・今後の進め方」及び「参考1 国民年金標準化_標準仕様書案に対する意見照会_説明資料(案)」、「参考2 国民年金標準化_意見照会_回答シート(案)」である。(事務局)
- 本日は研究会につき、司会進行は座長の中川様にて進めていただく。(事務局)
- それでは、議事(1)から進める。なお、議事(1)で説明する資料は「資料1 ワーキングチーム及びベンダ分科会を踏まえた改定案の決定」、「資料2-1 標準仕様書本紙」、「資料2-2 標準仕様書別紙 機能・帳票要件一覧」、「資料2-3 標準仕様書別紙 帳票詳細要件」であることを補足する。(構成員)

2. 議事

- (1) ワーキングチーム及びベンダ分科会を踏まえた改定案の決定
- 令和5年度に実施した各2回のワーキングチーム及びベンダ分科会で討議を実施した改定案の決定をしたい。決定のために過去の検討について、経緯含めて振り返りを実施する。(事務局)
 - まずはこれまでの経緯について、9月5日に第一回ワーキングチーム、9月13日に第二回ベンダ分科会、そして11月21日に第二回ワーキングチーム、11月28日に第二回ベンダ分科会を実施した。これまでの検討を反映した標準仕様書(1.2版)案を、本日改定案としてお示ししている。(事務局)
 - 次に検討内容について簡単に振り返らせていただく。第一回ワーキングチーム及びベンダ分科会では、第一回研究会の振り返り、標準仕様書の見直しに向けた対応方針の整理と具体的な見直し事項として、論点①システム連携に関する要件整理、論点②裁定請求・受給者情報の管理範囲の討議を実施後、今後のスケジュール及び予定を説明した。第二回ワーキングチーム及びベンダ分科会では、第一回ワーキングチーム及びベンダ分科会の振り返りと具体的な見直し事項として、論点①免除・納付猶予申請書受理・審査の管理範囲、論点②日本年金機構からの情報登録の管理範囲、論点③機能・帳票要件における機能要件間の管理項目名の統一、論点④機能・帳票要件における機能要件間の実装区分の統一、論点⑤「同一生計配偶者有無」の実装区分の整理の討議を実施後、今後のスケジュール及び予

定を説明した。なお、第一回ワーキングチーム及びベンダ分科会の振り返りの中で説明した、標準仕様書精度向上の進め方について補足をすると、当初は標準仕様書の改定を実施せず、改定案と正誤表で進めることを説明したが、第一回ベンダ分科会でいただいたご意見を踏まえて進め方を調整し、第二回ワーキングチーム及びベンダ分科会で今年度も標準仕様書の改定を実施することを説明し、合意を得た。各論点の詳細については、「資料1 ワーキングチーム及びベンダ分科会を踏まえた改定案の決定」内の Appendix をご確認ください。各論点について、事務局案のとおりとする結論に至ったが、論点⑤「同一生計配偶者有無」については事務局案のとおりに改定することに合意した一方で、帳票の文言については精査する必要があるため、厚生労働省年金局と整理をしながら検討を進めていく。事務局からの説明は以上である。(事務局)

- 各自治体からご意見等あればいただきたい。(構成員)
- 特にない。(構成員)
- 前述の自治体と同様である。(構成員)
- 前述の自治体と同様である。(構成員)
- 前述の自治体と同様である。(構成員)
- 前述の自治体と同様である。(構成員)
- 各事業者からもあればご意見等いただきたい。(構成員)
- ご質問等ないため、特段ないと理解した。(構成員)
- 本日振り返りを実施した改定案について、今後、全国の自治体及び事業者への意見照会にてご意見をいただくことを予定しているが、本日の研究会において改定案として決定で問題ないか確認をしたい。(事務局)
- 異議等ある場合はご発言いただきたい。なお、令和5年度は帳票レイアウト、業務フロー図についての誤記修正等の意見が存在せず仕様の変更が発生しなかった。そのため、改定案としてお示ししているのが、標準仕様書本紙、機能帳票要件一覧、帳票詳細要件の3点になっていることを補足する。(構成員)
- 各改定案について履歴等で変更箇所を確認できるようにしているため、ご質問等あればいただきたい。(事務局)
- ご質問等特段ないため、各論点について、事務局が提示した改定案で決定とする。(事務局)
- それでは議事「(1) ワーキングチーム及びベンダ分科会を踏まえた改定案の決定」を終了し「(2) 意見照会の実施方針及び今後の進め方」に移行する。(構成員)

(2) 意見照会の実施方針及び今後の進め方

- 令和5年度の意見照会の目的と、照会の対象についてお示しする。なお、これまでの意見照会とは一部異なる対応となるため、昨年度との違いについても適宜補足していく。(事務局)
- まず令和5年度の意見照会の目的とその対象について、目的としては改定案が業務上及びシステム構築において妨げとなっていないかを確認すること、意見照会の対象としては令和5年度に事務局にてお示した標準仕様書本紙、標準仕様書別紙の機能・帳票要件一覧と帳票詳細要件の改定案のみとなる。令和4年度は新規業務についての機能追加等、事務局にてお示した改定案以外についても幅広くご意見をいただいていたが、令和5年度においては令和7年度末までの移行完了実現に寄与することを目的として検討を実施したため、移行に影響が生じない範囲で改定対象を定めた。具体的には今回の研究会で配布した、「資料2-1 標

準仕様書本紙」、「資料 2-2 標準仕様書別紙 機能・帳票要件一覧」、「資料 2-3 標準仕様書別紙 帳票詳細要件」が意見照会の対象である。(事務局)

- 次に意見照会の方法について説明する。自治体向けと事業者向けでそれぞれ方法が異なり、自治体向けには年金局から、事業者向けには事務局から回答を依頼することになる。(事務局)
- 次に意見照会実施後の予定についてお示しする。まずは意見照会にていただいた意見を整理し、討議としてあげることがあった場合は、第三回研究会の議議として上程する。第三回研究会にて討議を実施したうえで、その結果を仕様書に反映し、標準仕様書 1.2 版として最終化を実施する。また、最終化までの具体的なスケジュール案として、令和 6 年 1 月 17 日から 1 月 31 日を意見照会期間として設定し、全国の自治体、事業者からご意見を募る。その後、2 月下旬まで照会結果を整理し、第三回研究会を 2 月下旬に実施する。必要に応じて討議を行ったうえで、標準仕様書 1.2 版として最終化し、3 月末ごろに標準仕様書 1.2 版を公表することを想定している。(事務局)
- 最後に、第三回研究会の議事次第案をお示しする。第三回研究会では意見照会の実施報告、標準仕様書 1.2 版の最終確認とその合意、そして令和 6 年度の進め方をお示しする予定である。事務局からの説明は以上である。(事務局)
- ご質問等あればいただきたい。(構成員)
- 特になし。(構成員)
- 「資料 2-1 標準仕様書本紙」、「資料 2-2 標準仕様書別紙 機能・帳票要件一覧」、「資料 2-3 標準仕様書別紙 帳票詳細要件」が意見照会の対象であると説明があったが、改定案で示された内容以外にも意見を出すことが可能となるのか。あるいは令和 5 年度の改定案で示された内容のみとなるのか。変更した内容のみとなる場合は、変更箇所の確認方法をご教示いただきたい。(構成員)
- 基本的には、令和 5 年度の改定案で示された内容のみに対して意見をいただきたい。しかし、改定案以外についてご意見をいただいた場合でも、内容を確認し適宜検討をしたいと考えている。また「資料 2-2 標準仕様書別紙 機能・帳票要件一覧」にて、改定案で示した変更箇所は緑色のセルにてお示ししている。(事務局)
- 回答方法の補足として、自治体、事業者の皆様が使用する回答票の見方を説明する。「参考 2 国民年金標準化_意見照会_回答シート (案)」がその回答票となるが、sheet[はじめに]で、令和 5 年度は事務局が提示した改定案のみを対象としてご意見をいただきたいといった、回答にあたって皆様にご留意いただきたい内容を記載している。次に回答方法について、機能帳票要件一覧は sheet[【回答票②】機能・帳票要件]、帳票詳細要件は sheet[【回答票③】帳票詳細要件]、標準仕様書本紙は sheet[【回答票④】その他]にご回答いただく。また機能帳票要件一覧及び帳票詳細要件の改定案に対して意見を出す場合にご留意いただきたい点を回答票の記載要領に記載しているため、この場では記載要領から一部抜粋してご説明する。ご回答にあたり、まずは「意見あり」または「意見なし」を選択いただき、「意見あり」の場合は、「意見の種類」から選択し、必要に応じて具体的な意見やその発出理由等をご記載いただきたい。「意見の種類」に「9. その他」という項目が存在するが、基本的には管理項目の追加/削除/修正、機能要件の変更/追加/削除/修正、記載内容の修正、の中でご意見をいただきたいが、該当しないご意見がある場合のみ使用いただくことを想定している。なお、sheet[その他]は標準仕様書本紙にかかるご意見についてのみ、ご意見をいただくことを想定して作成している。(事務局)

- 承知した。(構成員)
- 他の自治体の方々から追加でご意見等あればいただきたい。(構成員)
- ご意見等、特にない。(構成員)
- 前述の自治体と同様である。(構成員)
- 前述の自治体と同様である。(構成員)
- 事業者の方々からご意見等あればいただきたい。(構成員)
- 今後の進め方について一点質問がある。12/15(金)に指定都市要件の進め方について説明会が開催された。一方でお示しいただいているスケジュールの中では指定都市要件について触れられていないが、どのタイミングで標準仕様書に反映させるのかスケジュール案等あればご教示いただきたい。(構成員)
- 指定都市要件において、標準仕様書への取り込みが決定する内容については事業者、全政令指定都市間で議論した結果、成案となったものであり議論済みの要件となる理解である。そのため、標準仕様書第1.2版の最終化までに取り込むことを予定している。なお、指定都市要件は政令指定都市向けの要件のため、全自治体に意見を募る意見照会の対象外とすること予定をしている。(事務局)
- 承知した。(構成員)
- 機能帳票要件一覧等で議論していない要件についても変更されているように見受けられるが、これらの要件への意見の発出タイミングについて、本日の第二回研究会の場になるのか、あるいは意見照会になるのか、ご教示いただきたい。(構成員)
- 意見照会でご意見をいただくことを想定しているが、ご意見等あればこの場でもいただきたい。(事務局)
- 機能ID:0260189の機能要件について、管理項目を追加している経緯をご教示いただきたい。(構成員)
- 当該ご質問いただいた件については、住民票を削除した場合のみに限らず、住民票が残された状態で郵便物が届かなくなった場合等でも不在として扱われる。そのため、住基システムとの連携とは別に住所判明年月日等を保持すべきといった考えから管理項目として追加している、と理解している。(構成員)
- 意見照会発出前に経緯を確認し、構成員の皆様には回答、または第三回研究会で議論することにさせてほしい。(事務局)
- 承知した。(構成員)
- 標準仕様書1.2版策定にあたり、デジタル庁から指示等発生していない認識だが、2024年3月までに新たに指示等発生する可能性はあるかご教示いただきたい。(構成員)
- 標準仕様書内の表現について修正依頼を一点、ご連絡する予定である。(オブザーバー)
- 承知した。(構成員)
- 振り仮名法制化対応にかかる修正依頼なのか。(構成員)
- 別件での修正依頼である。(オブザーバー)
- 承知した。(構成員)
- 以上で「(2)意見照会の実施方針及び今後の進め方」を終了とする。(構成員)

(3) その他

- 政府が打ち出している定額減税について、年金受給者も対象となるため、源泉徴収額が減ることとなる。当件について、国民年金システムにおいては新規で対応することは想定してい

ないが、状況が変わるなど、皆様には必要に応じて対応いただく可能性もあることをご留意
いただきたい。(オブザーバー)

○定額減税における開発への影響有無について、事業者の皆様からご意見等あればいただきたい。
(構成員)

○現時点では特段ないと理解した。第三回研究会時点で当件についてご意見等あれば別途いた
だきたい。(構成員)

3. 閉会

○本日のご議論等を踏まえて資料の更新を行うものは、改めてご提示する。(事務局)

○本日の研究会の中で回答ができていないご質問については、確認のうえ回答する。(事務局)

○本日いただいたご意見については必要に応じて皆様にご連絡をさせていただくため、別途ご
確認の協力をお願いしたい。(事務局)

○本日の研究会の議事について全て終了したため、閉会とする。(構成員)

以上